



令和5年2月発行（第400号） 田柄特別養護老人ホーム

食費改定のお知らせについて

日ごろより施設の運営にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さてこの度、昨今の食材料費の高騰および最低賃金、光熱水費等の上昇により、1日あたりの食費を令和5年4月1日より改定させていただきます。これを法人として決定しました。

誠に心苦しい限りではございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、改定の対象となるのは負担限度額認定証の対象とならない方のみで、それ以外の方は現状通りとなります。

【旧料金】：1,445円／1日あたり



【新料金】：1,660円／1日あたり

※ショートステイのお客様については、1食単位での計算となります。詳しくは、別紙ご案内をご確認ください。



☆マイナンバーカード交付申請書について☆

現在、法人としては個人情報保護の観点からマイナンバーカードをお預かりしない方針です。このため、マイナンバーカードの申請に伴う手続きについて、施設として関与できる状況にはありません。

申請については、ご家族として判断いただきますようお願いいたします。

法人としての対応に変更がある場合は、改めてお知らせさせていただきます。

※重要なお知らせでもあり、繰り返してお知らせとさせていただきます。



面会に関するお知らせ

当施設の感染症対策にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、国は令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の取り扱いを第2類から第5類へ移行することを決定しました。

これで、コロナ対策は根本から変わることになりますが、高齢者施設等での感染症の発生は重大な事態となることには変わりなく、今後の感染予防対策の緩和についてはまだ未定です。

そこで、今後の対策が確定するまでの間は、以下の条件で【**ビニール越し面会**】を引き続き対応させていただきます。

周辺の環境や施設内における感染状況や東京都の警戒レベル状況によっては、LINEでのウェブ面会へ変更させていただくこともありますので、あらかじめ皆様のご理解をお願いいたします。

1 受付方法

・お電話でのお申し込み（事前受付制）

TEL 03-3825-1551

2 ビニール越し面会時間および頻度

- ・お客様1人に対し、原則月2回までとさせていただきます。
- ・毎日、10:30、13:30、14:30、15:30の計4枠
- ・濃厚接触を防止するため、**時間は概ね15分**とさせていただきます。

3 面会条件

- ・過去2週間に面会者を含む同居の家族全員に風邪症状がないこと
- ・面会者以外でも家族の中に濃厚接触者となっている者がいないこと
- ・原則として、コロナワクチン接種3回目まで接種された方
- ・**大人2名（18歳未満のお子様については、今しばらくお待ちください）**
- ・**※LINEでのウェブ面会はこれまで通りご予約いただけます。**

4 面会に際しての注意事項

- ・引き続き、濃厚接触とされる以下の行為はできません。
 - ①マスクなしでの会話や手を握るなど直接の接触
 - ②飲食や物品の直接受渡し
 - ③その他、感染症の拡大につながる恐れのある行為

